

## 2026年度 給付奨学生募集要項

2026年4月1日現在、大学・大学院並びに高等専門学校に在学している者のうち、学術優秀、品行方正、心身健康で、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる学生に対し、下記のとおり、2026年度の給付奨学生を募集いたします。

### 記

1. **募集指定校・指定学部等・募集対象学年**（各校への推薦依頼人数は推薦依頼に記載）  
 当会が以下に指定する学校に在籍する学生とし、指定学校から推薦がある者とする。  
 また、日本国籍を有する者とする。なお、指定する学部・学科・専攻に注意されたい。

指定する 大学・ 大学院 (16校)	北海道大学、北見工業大学、室蘭工業大学、秋田大学、東北大学、東京大学、東京科学大学 東京農工大学、東京都立大学、早稲田大学、慶應義塾大学、明治大学、京都大学、九州大学、九州工業大学、熊本大学	
	指定 学部 並びに専攻	①鉱物資源開発（資源開発工学）、地学・地質・鉱床、物理探査、地熱開発等に関する学部・学科並びに大学院専攻 ②機械、電気、土木及び化学に関する学部・学科並びに大学院専攻
	学 年	学部3年生並びに大学院修士課程1年生（4月1日現在）
指定する 高等専門 学 校 (19校)	苫小牧高専、八戸高専、一関高専、秋田高専、鶴岡高専、福島高専、小山高専、群馬高専、木更津高専、東京高専、長岡高専、鈴鹿高専、津山高専、呉高専、阿南高専、高知高専、北九州高専、久留米高専、大分高専	
	指定学科	機械、電気、土木及び化学に関する学科・コース
	学 年	4年生（4月1日現在）

### 2. 奨学金の給付条件等

奨学生に採用された場合は、学資負担者と連署の「誓約書」の提出を必要とする。

項 目	内 容 ほか
給付金額	月額 120,000 円 （年間 1,440,000 円）
給付月日	原則として毎年度(4月～3月)、4月・7月・10月・翌年1月の各々21日に3ヶ月分を前払いし、給付期間最終年度の1月21日の最終回まで給付する。(21日が土日祝祭日等で金融機関が休みの場合は繰上げて振込) 給付金額は各人指定の金融機関口座に振込みとする。 但し、採用初年度は2026年7月21日(火)に第1回目として6ヶ月分を給付する。
給付期間	2年間（2026年4月分から2028年3月分まで、早期卒業・修了の場合はその時点まで）
年収制限	学資負担者（家計支持者）の年間収入は1,000万円未満とする。 ※所得金額とは異なり、自営業者の場合も年収制限とする ※年間収入は世帯年収ではなく、学資負担者(家計支持者)の年収である。 ※学資負担者とは通常、父親または母親等で年収の高い1人をいう。
重複不可	①他の民間団体の給付奨学金の受給者。 但し、国の高等教育修学支援新制度(授業料減免・給付奨学金)・各校独自の給付奨学金等との重複は可。(不明な場合はお問合せ下さい) ②当会（日鉄鉱業奨学会）の貸与奨学金の借用者。
特記事項	①当会と他民間団体等に複数応募している場合は、必ず当会の採用を優先すること。 ②上記の「重複不可」②の当会の貸与奨学生である者が給付奨学生に応募する場合は、貸与奨学金との重複を避けるため、貸与奨学金を辞退して借用額を確定させることとする。 なお、その借用額に対する返還開始は大学を卒業して6ヶ月経過後（通常は卒業年の10月）からとする。

### 3. 募集日程

(1) 募集開始：2026年3月2日(月)

(2)  **学内〆切 4月3日**

※ 締切を延長希望される場合には事前に連絡願います

(3) 採否決定：2026年6月中旬を予定

※学内選考通過者のみ提出

### 4. 応募時の提出書類 (当会指定 Excel 様式に入力すること・・・記入例を参考に)

(1) 奨学金給付願書 (様式4号・Excel様式)

※ 担当部署から郵送前に必ず願書データをメールにて送信すること

(2) 本人の履歴書 (様式4号-2・Excel様式)・・・写真貼付 (データ貼付可)

(3) 本人の家族状況調書 (様式4号-3・Excel様式)

(4) 本人と学資負担者との関係を証明する住民票謄本または戸籍謄本 (原本)

※ 住民票謄本の提出の場合は本籍地記載のもの

※ 家族全員記載のもの、コピー不可

(5) 振込先口座の通帳見開き全体の写し (銀行番号・店名・口座番号の記載あるページ)

※ 担当部署から郵送前に必ずメールにて写しを送信すること (PDFで可)

※ ゆうちょ銀行は「他金融機関からの振込の受取口座として利用」出来る店名・店番・口座番号が記載あるページ

※ 通帳を発行していない場合は、通帳に替わる書面を提出

(6) 学資負担者 (家計支持者) の年収の証明書写し

なお、給付の要件は、学資負担者の年間収入が1,000万円未満とする。

※ 年収と所得とは異なることに注意 (当会の基準は年間収入)

※ 複数箇所から収入を得ている場合はその全てを提出する

※ 通常、法人等勤務者等は源泉徴収票、自営業者等は確定申告書となる

① 給与所得者・・・源泉徴収票のコピー

② 給与所得者以外・・・確定申告書等の収入金額記載書のコピー (税込み)

確定申告書 (第一表と第二表) (控) の写し (税務署の証明があるもの)。

\* 税務署の証明とは、税務署の受付印・受信又は通知の日時の印字等があるものという。(税務署に提出したことを証明できるものとして)

(7) 過年度の成績証明書

(8) 給付期間における研究予定説明書 (A4サイズ、様式は任意)

高専生の場合は当年度の履修表等 (予定) で可とする